

平成 26 年 1 月 16 日

各 位

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団

**消費税増税に伴う治療用線量計校正料金および
出力線量測定料金の取り扱いについて**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当財団の事業活動に関しましては、平素より種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%へ引き上げられることが決定されました。これに伴う治療用線量計校正料金および出力線量測定料金の当財団における取り扱いについてご案内申し上げます。

治療用線量計校正料金の本体価格につきましては、平成 24 年 10 月の水吸収線量校正の開始時に改定して以降、5 年間は据え置く予定でありますが、今般の消費税増税に伴い、増税分を料金に反映させていただくことと致します。また、**出力線量測定料金**につきましても、同様の取り扱いとさせていただきます。

新税率（8%）の適用は、治療用線量計校正、出力線量測定とも 4 月以降に実施する分（お申込日時点ではありませんのでご注意ください）とさせていただきます。具体的には、別紙 1、2、3 をご覧ください。なお、消費税率 10%への引き上げが施行された際には、同様に取り扱いさせていただきますのであらかじめご承知おき願います。

お取引先各位には、経済情勢厳しき折、実際上の全体料金の値上げをお願いすることになり、まことに遺憾ではございますが、諸事情ご賢察の上、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

敬 具

消費増税の適用スケジュール

(治療用線量計校正への適用について)

- ・治療用線量計校正のお申込みは、2か月前の1日以降の予約受付となっております。
- ・予約受付は順次行っておりますが、各月の校正予定数が満了となった時点で受付を終了し、その後のお申込みの連絡を頂いた際には、次回の受付開始についてご案内致します。
- ・2月1日以降に受け付けた **4月の校正実施分より、消費税率8%の校正料金** をご案内させていただきますのでご承知おき下さい。

| 2014年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|--------------|--------------|----|----|----|----|
| 3月校正分の予約受付開始 | 4月校正分の予約受付開始 | | | | |
| 5% | | | 8% | | |

※2014年3月31日までの校正実施分については、消費税率5%の校正料金となります。

※2014年4月1日以降の校正実施分については、消費税率8%の校正料金となります。

(出力線量測定への適用について)

出力線量測定のお申込みは随時受け付けておりますが、実施日につきましては、あらかじめ線量校正センターよりご相談の上、原則申込の状況により決定させていただきます。

実施日が2014年4月1日以降の場合は、消費税率8%の測定料金とさせていただきます。

| 2014年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|---------|-----|-------------------------|-------------------------|---------|----|
| 5% | | | 8% | | |
| お申込み | ご相談 | 測定セット発送 (3月以前の実施の場合) | 測定セット発送 | 測定セット発送 | |
| | | | 測定セット発送 (4月以降の実施の場合) | | |

※2014年3月31日までの測定実施分については、消費税率5%の校正料金となります。

※2014年4月1日以降の測定実施分については、消費税率8%の校正料金となります。

水吸収線量校正サービス

1. 対象線量計：当財団で校正する治療用線量計
2. 改定料金：消費税増税分についての改定となります。

| | 現行 校正料金 (消費税 5%含) | 平成 26 年 4 月 1 日以降 (消費税 8%含) |
|------------------|----------------------|--------------------------------|
| 基本技術料 (電位計の台数単位) | ¥42,000 | ¥43,200 |
| 校正技術料 (校正件数単位) | ¥16,800 | ¥17,280 |
| 合 計 | ¥58,800 | ¥60,480 |

照射線量校正サービス (空中場での校正)

1. 対象線量計：照射線量校正が必要な線量計 (小線源治療用線量計、ガンマナイフ治療用線量計、非防浸性で水中では故障の可能性のある線量計等)
2. 改定料金：別途、お見積り申し上げます。ただし、消費税は、その時点における税率を適用させていただきます。

出力線量測定サービス

1. 改定料金：消費税増税分についての改定となります。

| | 現行 測定料金 (消費税 5%含) | 平成 26 年 4 月 1 日以降 (消費税 8%含) |
|---------------------|----------------------|--------------------------------|
| 測定技術料 (1 測定セット) | ¥84,000 | ¥86,400 |
| 再測定技術料 (1 測定セット) | ¥26,250 | ¥27,000 |
| 郵送(往復)費・梱包材等費用(1 回) | ¥5,700 | ¥5,900 |

2. 計 算 例：測定料金 = 測定技術料 × 測定セット数 + 郵送・梱包費
再測定料金 = 再測定技術料 × 測定セット数 + 郵送・梱包費

| | 現行 測定料金 (消費税 5%含) | 平成 26 年 4 月 1 日以降 (消費税 8%含) |
|---------------|----------------------|--------------------------------|
| 1 測定セットの測定料金 | ¥89,700 | ¥92,300 |
| 2 測定セットの測定料金 | ¥173,700 | ¥178,700 |
| 1 測定セットの再測定料金 | ¥31,950 | ¥32,900 |
| 2 測定セットの再測定料金 | ¥58,200 | ¥59,900 |

※測定セット数につきましては、当財団ホームページの治療用出力線量測定の申込（申込方法）の測定料金のページをご確認ください。

お問合せ先

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団

線量校正センター 業務管理係

住 所：〒263-0041 千葉県稲毛区黒砂台 3-9-19

電 話：0 4 3 - 3 0 9 - 4 3 3 0

E-mail: info-kosei@antm.or.jp

以上